

# 公益財団法人人材育成ゆふいん財団 監査報告書

平成30年 5月 20日

公益財団法人人材育成ゆふいん財団  
代表理事 溝口薰平 殿

監事：太田慎太郎 印  
監事：今吉達也 印

私たち監事は、当財団の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、監査に関する協議を行い、また平成30年5月15日に人材育成ゆふいん財団の事務所において往査を実施して業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及び附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算関係書類並びに財産目録等について検討しました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果（業務監査：太田慎太郎）

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に伴い、当財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載している内部統制システム整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

### (2) 計算関係書類並びに財産目録等の監査結果（会計監査：今吉達也）

計算関係書類並びに財産目録等は、当財団の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

ただし、業務監査・会計監査を踏まえて、以下の検討・改善を求めました。

- ① 備品台帳を作成し、財務諸表等に反映すること。
- ② 3月31日時点の通帳残高に押印し、複写を理事会、評議員会資料として提出し、とりまとめを行うこと。
- ③ 監査前に小銭の両替を行い、計算が行いやすくなること。
- ④ 寄付金の台帳管理をすること。振り返る場合の報告等を透明化すること

以上